

広島医療生活協同組合 行動計画

女性職員が長く活躍できる雇用環境とするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
2. 当生協の課題
 - (1) 女性の採用や管理職は多いが、就業継続が困難
3. 目標と取組内容・実施時期

目標:1ヶ月あたりの最高超勤時間を 30 時間未満にし、全職員の平均超勤時間を 5 時間未満にする

〈取組内容〉

- 平成 28 年 5 月～9 月 各職場で発生する超勤の実態調査を行う
- 平成 28 年 5 月～ 各職場の最高超勤時間数・平均超勤時間を法人内に公表する
- 平成 28 年 10 月～3 月 各職場の超勤削減のための行動計画を立てる
- 平成 29 年 4 月～ 各職場で行動計画に基づき実践を始める
- 平成 30 年 3 月 各職場で振り返りまとめを行う